

チェック
4

避難時はここに注意！

避難するときに気を付けたいポイントです。

- 荷物は必要最低限にして両手が使えるように
- 二人以上での行動を心掛ける
- できるだけ浸水していない場所を歩く
- 浸水している場合に車で移動すると、エンジン停止や水圧でドアが開かなくなるなど大変危険なので避ける
- 川が増水している場合には絶対に近寄らない

チェック
5

ここが避難場所

市では各地区に主要避難所を設置しています。
安全な経路で迅速に避難しましょう。

福島・北方地区	中央公民館	市木地区	市木支所
本城地区	本城中学校	大東地区	大東支所
都井地区	都井支所(都井基幹集落センター)		

指定避難場所への移動が危険な場合は、
近くの安全と思われる建物へ避難しましょう。

備えあれば憂いなし！ 非常持ち出し品の一例

- | | | |
|---|--|--|
| <p>○食料品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料水 ・乾パン、クラッカーなど ・レトルト食品、缶詰 ・粉ミルク、哺乳びん <p>○医療用品等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療品 ・常備薬 ・マスク ・紙おむつ ・生理用品 | <p>○日用品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナイフ、缶切り ・懐中電灯、電池 ・ラジオ ・マッチ、ライター ・ティッシュ、ゴミ袋 <p>○貴重品・お金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現金 ・預金通帳など ・印鑑 ・健康保険証など | <p>○衣服</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下着 ・タオル ・雨具 ・軍手 ・靴 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地図など |
|---|--|--|

安心安全なまちづくりの強い味方 防災士になりませんか

地域の減災・防災を担うリーダーである防災士を養成する研修を実施します。

宮崎県地域防災士養成研修(基礎コース)

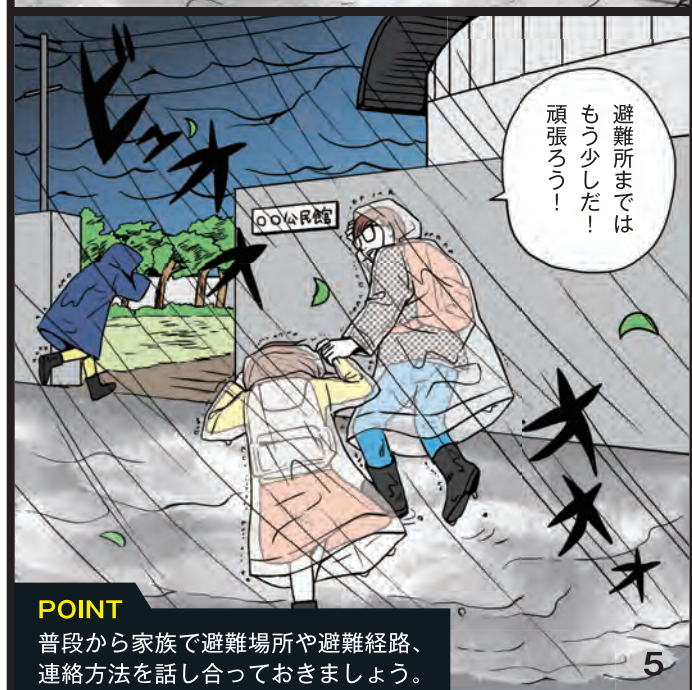
- 日時 平成29年7月2日(日) 9:00～18:00頃
- 場所 串間市総合福祉センター
- 内容 「地域の自主防災活動」「身近でできる防災対策」等の講義。災害図上訓練など。



防災の知識を持った人が、一人でも多く地域にすることで災害を最小限に抑えられます。若い人にもたくさん参加してもらいたいですね。

NPO法人宮崎県防災士ネットワーク
串間支部長
くまたばら ひとみ
隈田原 瞳さん

問 / 危機管理課 危機管理係 ☎内線344



POINT 「土砂災害警戒区域」にお住まいの方は
早めの避難を心掛けましょう。

「今まで大丈夫だったから」は危険！

異常気象時代の 「避難マニュアル」

近年、土砂災害や浸水害、河川の氾濫など、集中豪雨による被害が全国で発生しています。幸い串間市では、大規模な災害は発生していませんが、異常気象が叫ばれる今日、いつ甚大な災害が発生してもおかしくありません。

チェック
1

接近前にすべきこと

風雨が強まる前に行うことがポイントです。

- ☐ 風で飛ばされそうなものは固定もしくは屋内へ
- ☐ 側溝や排水溝を掃除して水はけを良くしておく
- ☐ 飛来物に備えて雨戸やカーテン、ブラインドを下ろす
- ☐ 断水に備えて飲料水と生活用水を確保
- ☐ 非常持ち出し品の確認
- ☐ 避難場所への経路を確認

チェック
2

積極的に情報収集を

台風や集中豪雨から身を守るためには、気象情報や
避難情報を積極的に収集することが重要です。

市では次のような手段で避難情報を発表します。

- 防災無線(避難勧告などと呼びかける際には、サイレンの吹鳴を行います。)
- 携帯電話各社のエリアメール
- 広報車 ○テレビの速報テロップ(Lアラート)

チェック
3

避難のタイミングを逃さない

避難情報が発表されたら迅速に行動しましょう。

避難情報名	発表タイミング	行 動
避難準備・高齢者等避難開始 ※旧避難準備情報	避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合	避難に時間のかかる高齢者や要配慮者は避難を開始
避難勧告	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合	・避難場所へ避難 ・河川や海岸部にいる人は速やかに安全な場所に避難
避難指示(緊急)	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合	・まだ避難していない場合は、すぐにその場から避難 ・外出するとかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難

市では災害警戒本部や災害対策本部を設置し、
避難所を開設するなど、万全の防災体制に務めます。